

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月14日
【四半期会計期間】	第144期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 高山 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 新本 政秀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3340局2111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大西 伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	417,327	414,518	847,105
経常利益(百万円)	19,263	9,476	23,215
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	3,806	32,329	3,866
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	30,463	65,153	26,130
純資産額(百万円)	128,244	45,954	115,579
総資産額(百万円)	1,017,186	951,180	1,019,160
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	14.10	121.12	14.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	11.9	4.5	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	6,701	23,075	30,469
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	7,745	18,482	19,003
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	12,476	23,102	37,359
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	200,263	231,665	210,385

回次	第143期 第2四半期連結 会計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期 純損失()金額(円)	14.28	115.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第143期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

4. 第143期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに第143期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

第144期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1)過去の損失計上先送りに係るリスク

当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金並びに国内三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、第三者委員会に調査いただきました。今後、他の調査機関等による調査を受ける可能性があり、その調査結果によっては、当社の業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

また、第三者委員会の調査結果を受けて、東京証券取引所は当社株式を監理銘柄（審査中）に指定しています。

なお、財務面につきましては、今後も取引金融機関より融資継続のご支援をいただけるものと考えています。取引金融機関からの融資のうち、表明保証条項又はコベナンツ条項に抵触するものがある場合につきましては、関係者との協議を行いながら進める予定としています。

(2)その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、これらの規制対象事業については、随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や薬事法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA遵守に関する自発開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合、予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

更に当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国を始めとしたアジア地域が内需の拡大により堅調に推移しているものの、成長のテンポはやや緩やかになりました。また、米国での失業率の高止まりや欧州の一部における財政問題の深刻化により、先行きの不透明感が強まりました。わが国経済は、東日本大震災からの復興の取り組みが進んでいるものの、個人消費の低迷や急速に進行した円高の影響もあり、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、情報通信事業が増収となったものの、震災の影響で医療事業が減収となったほか、円高の影響やインクジェットプリンター事業の譲渡により全体としてはほぼ横ばいの4,145億18百万円（前年同期比0.7%減）となりました。営業利益については、映像事業の営業損失が縮小したものの、医療事業が減益となったことにより175億35百万円（前年同期比21.6%減）となりました。経常利益は、営業利益の減益を主要因として94億76百万円（前年同期比50.8%減）となりました。四半期純損失は、映像事業における事業用資産の減損損失の計上等、特別損失を161億83百万円計上したほか、将来の課税所得を見直したことによる繰延税金資産の取崩を含む法人税等を256億円計上したこと等により、323億29百万円（前年同期は38億6百万円の利益）となりました。

当第2四半期連結累計期間においては、298億34百万円の研究開発費を投じるとともに、164億70百万円の設備投資を実施しました。

セグメントの業績は次のとおりです。なお、各セグメントの営業損益は、各報告セグメントのセグメント損益と一致しています。

医療事業

医療事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,637億66百万円（前年同期比6.6%減）、営業利益は283億68百万円（前年同期比21.5%減）となりました。

外科・処置具の分野において膵胆管等の内視鏡治療に使用するディスプレイガイドワイヤや、ディスプレイマルチポート等の単孔式腹腔鏡下外科手術関連製品の販売が好調でした。しかしながら、主力の消化器内視鏡分野において東日本大震災の影響で一時的に部品の調達が困難となり、一部製品の新規生産の調整を行ったことにより、医療事業全体の売上は減収となりました。

医療事業の営業利益は、減収による粗利益の減少により減益となりました。

ライフ・産業事業

ライフ・産業事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は448億55百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は35億15百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

ライフサイエンス分野では、主に国内でシステム生物顕微鏡「BX3」シリーズ等の研究用途製品が販売を伸ばしましたが、為替の影響により減収となりました。

産業分野では、社会インフラ等の業界で非破壊検査装置の売上が大きく伸びたほか、スマートフォンの急速な普及を背景とした電子部品や半導体関連市場の活況により工業用顕微鏡や光学測定装置等の製品が好調に推移し、増収となりました。

なお、平成23年3月にインクジェットプリンター事業を譲渡したことによる減収の影響もあり、ライフ・産業事業全体の売上は減収となりました。

ライフ・産業事業の営業利益は、インクジェットプリンター事業の譲渡や為替の影響を産業分野の好調な業績が吸収し、増益となりました。

映像事業

映像事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は710億99百万円（前年同期比4.3%増）、営業損失は2億45百万円（前年同期は33億84百万円の営業損失）となりました。

「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠したレンズ交換式デジタル一眼カメラ「OLYMPUS PEN（オリンパスペン）」シリーズの新製品で、最速AFを実現した「E-P3」の販売が好調だったほか、コンパクトカメラにおいて最高水準の画質を実現した「XZ-1」を始めとした高付加価値モデルが欧州やアジアで売上を伸ばしたことにより、映像事業の売上は増収となりました。

映像事業の営業損失は、販売費および一般管理費の減少により、損失幅が縮小しました。

情報通信事業

情報通信事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,092億3百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は27億53百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

情報通信事業の売上高については、携帯電話端末の販売網の拡大に加え、スマートフォンの販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

情報通信事業の営業利益は、平成23年3月にアイ・ティー・エックス株式会社を株式交換により完全子会社化したことに伴うのれん償却額の影響等により、減益となりました。

その他事業

その他事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は255億95百万円（前年同期比6.9%増）、営業損失は34億1百万円（前年同期は17億85百万円の営業損失）となりました。

その他事業の売上高については、再生医療関連の事業を買収したことに伴う売上の拡大により増収となりましたが、営業損益は当該事業が未だ研究開発段階にあることから、損失幅が拡大しました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して212億80百万円増加し、2,316億65百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、前第2四半期連結累計期間との比較分析は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により増加した資金は230億75百万円となり、前第2四半期連結累計期間に対して163億74百万円収入が増加しました。主な収入増加の要因は、仕入債務の増加121億30百万円、法人税等の支払額の減少141億74百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、売上債権の増加106億61百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により減少した資金は184億82百万円となり、前第2四半期連結累計期間に対して262億27百万円支出が増加しました。主な支出増加の要因は、ファンド資産の資金化の減少333億59百万円等によるものです。一方で主な支出減少の要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得の減少86億23百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動により増加した資金は231億2百万円となり、前第2四半期連結累計期間に対して355億78百万円収入が増加しました。主な収入増加の要因は、短期借入金の純増減額の増加115億78百万円、社債の償還の減少200億円等によるものです。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

第三者委員会の調査により、当社は、過去の有価証券投資等で生じた損失につき長年にわたって計上を先送りし、誤った財務諸表を公表してきた事実が明らかになりました。また、その原因となった当社のコーポレート・ガバナンスの欠陥についても第三者委員会から厳しいご指摘を受けました。当社は、報告書にあるご報告・ご提言の内容を真摯に受け止め、一日も早い信頼回復に向けた抜本的な改革に取り組んでまいります。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、長年培われた技術資産や人的資産を維持し、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。

当社の株式の大量買付を行う者が、これら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するの でなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は価値創造力の一層の向上を図り、あわせて将来を見据えた新規事業について注力していくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っています。

具体的な取組みとしては、映像事業では、コンパクトカメラにおいて「防水・防塵機能」といった高付加価値製品に注力するほか、デジタル専用設計の優位性を生かしたマイクロフォーサーズ規格による大幅な小型化、軽量化が実現できるレンズ交換式デジタル一眼カメラによりユーザーに新しい提案をすることで、継続的に収益を確保できる体質を構築します。医療事業では、「安全・安心・高効率」の医療手段を提供し、患者さんのQOL（生活の質）向上と医療費削減を通して社会に貢献するとともに外科分野の強化を図り利益を着実に伸ばします。また、グローバルな開発・製造体制を構築することで製造コスト構造の最適化や為替変化への対応を図っていきます。加えて、最適な事業ポートフォリオの構築と、これに基づく適切な資源配分を実施していくほか、医療・健康領域、映像・情報領域での関連事業の育成を行っていきます。

さらに、当社は、平成13年以降、取締役人数を半減して任期を1年とするなど経営構造改革を推進し、さらに、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、独立性のある社外取締役を3名選任するなどして、業務執行に対する監督を強化するべく努めてまいりました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図っていきます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(i) 当社は、当社株式等の20%以上の買収を目指す大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）に利用するため、新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことを当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会において、ご承認をいただきました。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社の株券等の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、株主のみなさまがこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な時間や情報を確保することを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等を当社に対して提出していただきます。また、買付者等は、当社が交付する書式に従い、株主のみなさまの判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。その上で、特別委員会は、買付等について、下記（ア）の発動事由が存すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、下記（ア）の発動事由のうち発動事由その2の該当可能性が問題となっている場合で、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

（ア）新株予約権の無償割当ての要件

本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。

記

発動事由その1

本プランに定められた手続に従わない買付等であり（買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる時間や情報の提供がなされない場合を含む。）、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

発動事由その2

以下の要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(a) 以下に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

株券等を買占め、その株券等について当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

(b) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

(c) 買付等の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

(d) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係または当社の企業文化を損なうこと等により、当社の企業価値または株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(イ) その他

本プランに従い株主のみなさまに対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、普通株式1株を取得することができ、また、買付者を含む所定の非適格者による権利行使が(一定の例外事由が存する場合を除き)認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、平成21年6月26日開催の第141期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、仮に、株主のみなさまが新株予約権行使および行使価額相当の金銭の払込を行わないと、保有株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、非適格者以外の株主のみなさまには保有株式の希釈化は原則として生じません。)

(3)上記(2)の取組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができること、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、298億34百万円です。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	271,283,608	271,283,608	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	271,283,608	271,283,608		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		271,283,608	-	48,332	-	23,027

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,426,718	8.26
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,706,800	5.42
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,286,586	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,724,800	4.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,004,000	3.31
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,350,648	3.07
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,011,369	2.58
テルモ(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	6,811,000	2.51
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	6,600,339	2.43
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ピー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ロビンソンロード #37-01 キャピタルタワー シンガポール 068912 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,712,084	1.73
計		104,634,344	38.57

(注)1 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成23年7月4日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成23年6月30日現在で10,863,300株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
 大量保有者 ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
 保有株式等の数 10,863,300株
 株券等保有割合 4.00%

2 サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成23年8月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成23年8月16日現在で13,814,497株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
 なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
 大量保有者 サウスイースタン アセット マネージメント インク
 保有株式等の数 13,814,497株
 株券等保有割合 5.09%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,372,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 266,553,200	2,665,532	
単元未満株式	普通株式 358,208		
発行済株式総数	271,283,608		
総株主の議決権		2,665,532	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス株	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4,372,200		4,372,200	1.61
計		4,372,200		4,372,200	1.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は以下の通りです。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 副社長執行役員	グループ経営統括室長兼グループ監査本部長	取締役 副社長執行役員	グループ経営統括室長	森 久志	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,561	233,144
受取手形及び売掛金	141,176	125,385
商品及び製品	55,247	60,490
仕掛品	19,959	21,339
原材料及び貯蔵品	17,723	21,110
その他	88,516	65,279
貸倒引当金	2,648	2,471
流動資産合計	533,534	524,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	64,077	55,000
機械装置及び運搬具（純額）	12,741	10,005
工具、器具及び備品（純額）	37,739	34,687
土地	19,430	15,996
リース資産（純額）	5,000	4,876
建設仮勘定	2,354	1,840
有形固定資産合計	141,341	122,404
無形固定資産		
のれん	133,050	121,725
その他	72,929	67,116
無形固定資産合計	205,979	188,841
投資その他の資産		
投資有価証券	59,342	51,635
その他	1 87,113	1 71,836
貸倒引当金	1 8,149	1 7,812
投資その他の資産合計	138,306	115,659
固定資産合計	485,626	426,904
資産合計	1,019,160	951,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,715	62,956
短期借入金	127,295	102,966
1年内償還予定の社債	240	20,240
未払法人税等	16,274	13,279
製品保証引当金	8,360	7,136
その他の引当金	812	812
その他	111,076	104,895
流動負債合計	332,772	312,284
固定負債		
社債	110,120	90,100
長期借入金	411,132	451,981
退職給付引当金	18,798	18,786
その他の引当金	156	148
その他	30,603	31,927
固定負債合計	570,809	592,942
負債合計	903,581	905,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	48,332
資本剰余金	54,788	54,788
利益剰余金	113,532	76,843
自己株式	11,097	11,151
株主資本合計	205,555	168,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,524	1,531
繰延ヘッジ損益	758	178
為替換算調整勘定	95,201	124,372
在外子会社年金債務調整額	3,643	3,269
その他の包括利益累計額合計	93,078	125,932
少数株主持分	3,102	3,074
純資産合計	115,579	45,954
負債純資産合計	1,019,160	951,180

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	417,327	414,518
売上原価	222,024	224,996
売上総利益	195,303	189,522
販売費及び一般管理費	¹ 172,923	¹ 171,987
営業利益	22,380	17,535
営業外収益		
受取利息	484	459
受取配当金	463	473
為替差益	2,371	220
その他	2,129	1,508
営業外収益合計	5,447	2,660
営業外費用		
支払利息	6,183	7,004
その他	2,381	3,715
営業外費用合計	8,564	10,719
経常利益	19,263	9,476
特別利益		
投資有価証券売却益	277	64
関係会社株式売却益	64	-
特別利益合計	341	64
特別損失		
減損損失	-	13,950
のれん償却額	-	² 1,158
投資有価証券売却損	10	13
投資有価証券評価損	2,937	1,062
段階取得に係る差損	310	-
ファンド関連損失	³ 163	-
貸倒引当金繰入額	⁴ 2,448	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	311	-
特別損失合計	6,179	16,183
税金等調整前四半期純利益	13,425	6,643
法人税等	9,403	25,600
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4,022	32,243
少数株主利益	216	86
四半期純利益又は四半期純損失()	3,806	32,329

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,022	32,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,994	4,992
繰延ヘッジ損益	39	936
為替換算調整勘定	30,240	29,224
在外子会社年金債務調整額	-	374
持分変動差額	206	-
持分法適用会社に対する持分相当額	6	4
その他の包括利益合計	34,485	32,910
四半期包括利益	30,463	65,153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,821	65,182
少数株主に係る四半期包括利益	358	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,425	6,643
減価償却費	15,777	16,574
減損損失	-	13,950
のれん償却額	5,906	6,805
退職給付引当金の増減額(は減少)	860	711
前払年金費用の増減額(は増加)	3	1,032
受取利息及び受取配当金	947	932
支払利息	6,183	7,004
投資有価証券売却損益(は益)	141	39
投資有価証券評価損益(は益)	2,937	1,062
売上債権の増減額(は増加)	18,988	8,327
たな卸資産の増減額(は増加)	9,257	14,027
仕入債務の増減額(は減少)	16,545	4,415
未払金の増減額(は減少)	3,786	2,745
未払費用の増減額(は減少)	5,883	3,973
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,448	-
ファンド関連損失	163	-
その他	333	2,608
小計	30,464	30,789
利息及び配当金の受取額	986	950
利息の支払額	6,201	6,738
ファンド資金の流出	2,448	-
法人税等の支払額	16,100	1,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,701	23,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,005	493
定期預金の払戻による収入	2,984	1,974
有形固定資産の取得による支出	9,985	10,948
無形固定資産の取得による支出	2,892	5,705
投資有価証券の取得による支出	2,211	666
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,193	361
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	12,696	4,073
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	201	27
子会社株式の取得による支出	541	624
事業譲渡による収入	1,980	-
ファンド資産の資金化	34,016	-
その他	300	1,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,745	18,482

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,688	2,890
長期借入れによる収入	25,011	60,133
長期借入金の返済による支出	4,333	35,318
社債の償還による支出	20,020	20
配当金の支払額	4,050	4,004
その他	396	579
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,476	23,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,767	6,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,797	21,171
現金及び現金同等物の期首残高	203,013	210,385
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,047	109
現金及び現金同等物の四半期末残高	200,263	231,665

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。 (今後の状況) 平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外(英国、米国を含む)の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する場合があります。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがあります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)																														
<p>1 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数のファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社はファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。</p> <p>2 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金等</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">333百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引額は753百万円です。 (うち輸出為替手形割引高753百万円)</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金等	176百万円	その他	銀行借入金等	157百万円	計		333百万円	<p>1 同左</p> <p>2 偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">保証債務</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">(相手先)</th> <th style="text-align: left;">(内容)</th> <th style="text-align: right;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入金等</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>銀行借入金等</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">340百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 受取手形割引額は477百万円です。 (うち輸出為替手形割引高477百万円)</p>	保証債務			(相手先)	(内容)	(金額)	従業員	住宅資金借入金等	144百万円	その他	銀行借入金等	196百万円	計		340百万円
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金等	176百万円																													
その他	銀行借入金等	157百万円																													
計		333百万円																													
保証債務																															
(相手先)	(内容)	(金額)																													
従業員	住宅資金借入金等	144百万円																													
その他	銀行借入金等	196百万円																													
計		340百万円																													

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>広告・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">22,963百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">51,480百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">9,688百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,225百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,906百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">19,560百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,821百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 特別損失に計上された「ファンド関連損失」163百万円は、ファンド資産の運用に関する支払手数料等です。</p> <p>4 「貸倒引当金繰入額」2,448百万円は、ファンド関連の支払手数料のうち投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金のうち回収不能と見込まれる金額です。</p>	広告・販売促進費	22,963百万円	給与手当	51,480百万円	賞与	9,688百万円	退職給付費用	4,225百万円	のれん償却額	5,906百万円	試験研究費	19,560百万円	減価償却費	11,821百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>広告・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">20,294百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">53,710百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">10,112百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,413百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5,647百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td style="text-align: right;">17,689百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,550百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成23年1月12日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。</p>	広告・販売促進費	20,294百万円	給与手当	53,710百万円	賞与	10,112百万円	退職給付費用	4,413百万円	のれん償却額	5,647百万円	試験研究費	17,689百万円	減価償却費	11,550百万円
広告・販売促進費	22,963百万円																												
給与手当	51,480百万円																												
賞与	9,688百万円																												
退職給付費用	4,225百万円																												
のれん償却額	5,906百万円																												
試験研究費	19,560百万円																												
減価償却費	11,821百万円																												
広告・販売促進費	20,294百万円																												
給与手当	53,710百万円																												
賞与	10,112百万円																												
退職給付費用	4,413百万円																												
のれん償却額	5,647百万円																												
試験研究費	17,689百万円																												
減価償却費	11,550百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)
現金及び預金勘定 204,816百万円	現金及び預金勘定 233,144百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 4,553百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,479百万円
現金及び現金同等物 200,263百万円	現金及び現金同等物 231,665百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,049	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	4,050	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,004	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療	ライフ ・産業	映像	情報通信	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	175,423	47,413	68,170	102,389	23,932	417,327		417,327
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	49	78	50		27	204	204	
計	175,472	47,491	68,220	102,389	23,959	417,531	204	417,327
セグメント利益 又は損失()	36,142	2,878	3,384	2,836	1,785	36,687	14,307	22,380

(注)1. セグメント利益の調整額 14,307百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 14,307百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療	ライフ ・産業	映像	情報通信	その他	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	163,766	44,855	71,099	109,203	25,595	414,518		414,518
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46	102	38		54	240	240	
計	163,812	44,957	71,137	109,203	25,649	414,758	240	414,518
セグメント利益 又は損失()	28,368	3,515	245	2,753	3,401	30,990	13,455	17,535

(注)1. セグメント利益の調整額 13,455百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,455百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター(総務部門等管理部門)及び研究開発センターに係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「映像」セグメント、「その他」のセグメントにおける一部の事業用資産等について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、それぞれ11,593百万円、2,204百万円の減損損失を計上しています。また、各報告セグメントに配分していない全社資産において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより、153百万円の減損損失を計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」のセグメントにおいて、特別損失の「のれん償却額」を1,158百万円計上しています。当該のれんの減少額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成23年1月12日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	14円10銭	121円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,806	32,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,806	32,329
普通株式の期中平均株式数(株)	269,967,927	266,915,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	アイ・ティー・エックス(株)の新株予約権は、平成22年6月23日をもって権利行使期間満了により失効しています。	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(法定実効税率の変更) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更されます。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.64%に変更されます。この変更により、当第2四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として再計算した場合、流動資産の繰延税金資産が1,266百万円、固定資産の繰延税金資産が687百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が1,953百万円増加します。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

オリンパス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始されており、これらの調査により四半期報告書提出日の翌日以後新たな事実が判明した場合には、四半期連結財務諸表を訂正する可能性がある。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社米国預託証券の保有者が訴訟を提起しており、様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求める、あるいは訴訟を起こすおそれがある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。